

岡津第三町内会 入会のご案内

岡津第三町内会は、この地域にお住まいの皆さまが、安心して生きいきと生活できる町づくりを進めるために、住民によって自主的に結成、運営されている団体です。したがって、あくまでも任意団体であり、入会が強制される事はありません。しかし、町内会の活動を通して、近隣の方々との親睦を深め、また自らが住む町の生活環境の維持向上に参画することは、皆様の日常生活にとって極めて大切な事であると思います。是非とも、ご加入頂きますよう、お願い申し上げます。 岡津第三町内会会長 北島良三



岡津第三町内会の活動のご紹介します



岡津第三町内会は平成2年に結成、現在の加入世帯は令和③年3月末時点で373世帯、加入率は約80%です。運営上、川向、まほろば、西田の3つの地区に分けられ、各地区は11~13の班で構成されています。

*夏は「お祭り」「秋は運動会」「冬は餅つき」

8月は夏祭り、10月は地域の運動会、そして12月は餅つき大会。いずれも会員や地域の仲間による手作りのイベントです。また、高齢者への支援や子ども会など住民の触れ合いを深める活動も実施しています。

*安全、安心、そしてきれいな町づくり

防犯パトロールや防災訓練、交通安全活動など安全、安心を守る活動やゴミ処理の管理や近隣の公園の清掃活動と云った地域の環境を守る活動等を通して、生活環境の維持向上を目指しています。



※泉区のHP内に、岡津第三町内会のページがあります。岡津第三町内会で検索できます

岡津第三町内会

検索



【入会について】

入会された場合、会員の皆様には、次の項目をお願いすることになります。

- ①班長の仕事** 班長は、班の取りまとめ役です。任期は1年、多くの班で持ち回り(輪番制)になっています。班長の主な仕事は、定例会への出席(月1回)、班内への回覧手配や広報等の配布(月数回)、会費の徴収(年1回) 転入出等班内の移動情報の連絡(発生時)、募金等の活動の窓口(年2回)、夏祭りの模擬店運営などがあります。
- ②町内会費** 町内会費は、1世帯当たり、**年額4,200円**(月額350円、期間は4月~3月)(途中入退会の場合)月割りで入返金致します。
- ③町内会の活動へのご協力** 町内会の様々な活動に、ご参加ご協力をお願い致します。



-----キリトリ線-----

岡津第三町内会会長宛て

年 月 日

岡津第三町内会 入会申込書

住所	泉区 岡津町	ふりがな	
		代表者名	
TEL/携帯		地区・班名	※地区班名は、班長が記入

【ご提出方法】

基本的には、役員が入会案内で訪問した際に必要事項をご記入いただき、預かるように致します。但し、訪問日当日のご提出が難しい場合は、後日、地区の班長へお渡し頂くか、下記の電話に連絡をお願い致します。

*総務 本多 045-811-6186
*会長 北島 045-811-5095

班長	総務

※ご記入頂いた個人情報は、岡津第三町内会個人情報取扱規則に則り、管理致します。